

# 石川県公報

平成 28 年 11 月 8 日

第 1 2 9 5 1 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

## 目 次

### 告 示

- 一般競争入札の落札者等 (行政経営課) 1
- 医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課) 2
- 医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同) 2
- 生活保護法に基づく指定医療機関の休止の届出 (同) 2
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の休止の届出 (同) 3
- 生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同) 3
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同) 3
- 生活保護法に基づき指定を受けた施術所の名称及び所在地の変更の届出 (同) 3

- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術所の名称及び所在地の変更の届出 (同) 3
- 生活保護法に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃止の届出 (同) 4
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術所の廃止の届出 (同) 4
- 道路の区域の変更 (道路整備課) 4

### 公 告

- 政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課) 4
- 農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告 (農業政策課) 8
- 国土調査の成果認証公告 (農業基盤課) 9
- 地域森林計画の案の縦覧公告 (森林管理課) 10
- 地域森林計画の変更案の縦覧公告 (同) 11

### 監 査 委 員

- 定期監査結果公表 11
- 財政的援助団体等監査結果公表 12

## 告 示

### 石川県告示第496号

WTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第 23 号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成 28 年 11 月 8 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
PC 管理ツール及び設計業務等 調達 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部行政経営課情報システム室  
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 3 落札者を決定した日  
平成 28 年 9 月 30 日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社石川コンピュータ・センター  
金沢市無量寺町ハ 6 番地 1
- 5 落札金額  
10,756,800 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成28年8月19日

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
統合PC管理システム(再構築)借上 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部行政経営課情報システム室  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
平成28年10月5日
- 4 落札者の名称及び所在地  
興銀リース株式会社富山支店  
富山県富山市桜橋通り5番13号
- 5 落札金額  
49,248,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成28年8月19日

#### 石川県告示第497号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
高松ハート薬局	かほく市高松ウ51番地1	平成28年10月1日

#### 石川県告示第498号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
高松ハート薬局	かほく市高松ウ51番地1	平成28年10月1日

#### 石川県告示第499号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり休止した旨の届出があった。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	休止年月日
酒井医院	河北郡津幡町字加賀爪ホ30番地	平成28年6月11日

## 石川県告示第500号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり休止した旨の届出があった。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	休止年月日
酒井医院	河北郡津幡町字加賀爪ホ30番地	平成28年6月11日

## 石川県告示第501号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
大倉外科医院	野々市市本町3丁目7番12号	平成28年7月31日
野々市アイン薬局	白山市田中町148-1	平成28年8月31日

## 石川県告示第502号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
大倉外科医院	野々市市本町3丁目7番12号	平成28年7月31日
野々市アイン薬局	白山市田中町148-1	平成28年8月31日

## 石川県告示第503号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術者の施術所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	変更年月日
堅 田 大 介	新 おきまち整骨院	新 小松市沖周辺土地区画整理地内15街区10号1	平成28年9月1日
	旧 かただ接骨院	旧 能美市松が岡1-57	

## 石川県告示第504号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第50条の2の規定により指定を受けた施術者から、次のとおり施術所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	変更年月日
堅 田 大 介	新 おきまち整骨院	新 小松市沖周辺土地区画整理地内15街区10号1	平成28年9月1日
	旧 かただ接骨院	旧 能美市松が岡1-57	

### 石川県告示第505号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
谷 敦史 (ハレ接骨院)	野々市市御経塚3-325	平成28年9月30日

### 石川県告示第506号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定を受けた施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
谷 敦史 (ハレ接骨院)	野々市市御経塚3-325	平成28年9月30日

### 石川県告示第507号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成28年11月8日から同月22日まで縦覧に供する。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
野々市西金沢 停車場線	金沢市西金沢一丁目182番1地先から 金沢市西金沢一丁目84番1地先まで	旧	10.82~34.15 47.4	県央土木 総合事務所 維持管理課
		新	10.82~27.12 47.4	
倉部金沢線	金沢市西金沢一丁目182番1地先から 金沢市西金沢一丁目84番1地先まで	旧	10.82~34.15 47.4	"
		新	10.82~27.12 47.4	
松任宇ノ気線	金沢市観音堂町ホ39番2地先から 金沢市観音堂町ホ39番2地先まで	旧	18.00~21.00 30.0	"
		新	17.00~18.00 30.0	

## 公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

### (1) 購入件名及び数量

A重油 432,000リットル

### (2) 調達件名の特質等

J I S 1 種 2 号 (硫黄含有量1.0パーセント以下)

### (3) 納入期間

平成29年1月1日から同年3月31日まで

### (4) 納入場所

石川県立中央病院

### (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

A重油 256,000リットル (平成29年4月1日から同年6月30日まで) 平成29年2月頃

### (6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

### (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

### (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該購入物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成28年12月7日(水)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

### (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-238-7859

### (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

### (3) 入札書の受領期限

平成28年12月21日(水)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

### (4) 開札の日時及び場所

平成28年12月21日(水)午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室

## 5 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

### (4) 契約書作成の要否

要

### (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最

低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所  
〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Heavy oil A Grade 432,000 ℓ
- (2) Delivery period  
From 1 January 2017 through 31 March 2017
- (3) Delivery place  
Ishikawa Prefectural Central Hospital
- (4) Time limit of tender  
1:30 p.m 21 December 2016
- (5) Contact point for the notice  
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital  
2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530  
Japan TEL 076-238-7859

## 1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量  
ICUベッド等 一式
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
平成29年 3月31日
- (4) 納入場所  
石川県立中央病院
- (5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成28年石川県告示第182号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。  
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成28年12月2日(金)までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。

(2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-238-7859

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成28年12月22日(木)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成28年12月22日(木)午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

### 6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Intensive care unit bed and others 1 set

(2) Delivery date

By 31 March 2017

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

(4) Time limit of tender

1:30 p.m 22 December 2016

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530

Japan TEL 076-238-7859

農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
加納 善英	加賀市加茂町52の67番地	加賀市七日市町16番1ほか14筆
東 新市	加賀市下河崎町リ20番地	加賀市下河崎町9番1ほか5筆
南出 俊介	加賀市下河崎町リ32番地	加賀市下河崎町4番1ほか3筆
東出 幸夫	加賀市中代町ハ87番地2	加賀市山中温泉36の144番ほか12筆
東出 秀昭	加賀市中代町リ178番地5	加賀市中代町225番1ほか2筆
寺井 清春	加賀市庄町ルの110番地	加賀市庄町261番ほか1筆
橋本 辰雄	加賀市片山津町セ61番地	加賀市片山津町タ88番
田向 多喜夫	加賀市片山津町チの74番地	加賀市片山津町ヤ55番ほか7筆
農事組合法人 若美谷営農組合	加賀市山中温泉菅谷町ロ131番地	加賀市山中温泉菅谷町ハ13番1ほか12筆
高澤 邦夫	加賀市大聖寺下福田町17の4番地	加賀市大聖寺下福田町101番ほか3筆
森本 政一	加賀市森町ル13番地	加賀市宇谷町甲25番ほか5筆
宮竹 康弘	加賀市三木町ニ135番地1	加賀市三木町254番
西山 匡亮	加賀市直下町タ34番地	加賀市直下町123番
山口 忠和	加賀市中代町ハの41番地	加賀市中代町90番
北中 秀幸	加賀市梶井町ヨの30番地	加賀市梶井町129番
河野 涼司	加賀市栄谷町カ171番地1	加賀市栄谷町99番
谷本 清澄	加賀市直下町ハ93番地1	加賀市直下町90番1
有限会社 なかつはら	加賀市山中温泉中津原町トの1番地	加賀市山中温泉中津原町と49番
北野 眞次	小松市上八里町ニ319番地	小松市上八里町山田21番ほか3筆
北村 栄次	小松市古府町ヌ30番地甲	小松市古府町南50番2ほか4筆
川崎 竜平	小松市岩渕町ロ118番地	小松市岩渕町135番ほか2筆
前戸 鎮雄	能美市緑が丘十一丁目3番地	小松市沖町63番ほか4筆
前坂 善治	小松市大杉町ア119番地	小松市上り江町20番
永田 征夫	小松市波佐谷町カ233番地	小松市波佐谷町東62番
東方 進也	小松市佐美町亥36番地	小松市佐美町188番地3ほか6筆
東田 耕作	小松市拓栄町392番地	小松市日末町25番ほか3筆
出淵 敏夫	小松市佐美町341番地甲1	小松市湖東町130番ほか4筆
川岸 次男	小松市馬場町ル13番地	小松市馬場町カ9番1ほか16筆
元田 芳幸	小松市丸の内町二丁目100番地	小松市下牧町423番ほか6筆



河本 恵子	小松市下牧町一丁目41番地	小松市下牧町東31番
亀田 稔	小松市下牧町ホ104番地	小松市草野町ア33番
山下 喜光	小松市草野町ホ3番地1	小松市草野町ウ15番
竹田 茂	小松市長田町ル67番地	小松市松梨町乙15番ほか7筆
有限会社 吉田農園	小松市長田町リ21番地	小松市高堂町ト219番
農事組合法人 風と水	能美郡川北町字中島ヲ115番地	能美郡川北町字中島ニ10番1ほか7筆
佐々木 幸次	能美郡川北町字土室ヌ131番地1	能美郡川北町字土室351番ほか11筆
小野 英治	能美郡川北町字土室ア1番甲地	能美郡川北町字土室西7番ほか3筆
寅若 雄一	能美郡川北町字壺ツ屋へ43番地	能美郡川北町字土室丙112番
西野 昇吾	能美郡川北町字山田先出礼108番地 1	能美郡川北町字壺ツ屋27番ほか6筆
山田 昌浩	能美郡川北町字壺ツ屋へ72	能美郡川北町字壺ツ屋189番
アイティエムファーム株式会社	能美郡川北町字三反田186	能美郡川北町字三反田50番ほか5筆
農事組合法人 八束穂	白山市吉田町66	能美郡川北町字土室171番ほか1筆
農事組合法人 ワークス日御子	白山市日御子町ロ10番地1	白山市日御子町79番1
有限会社 安井ファーム	白山市七郎町15	白山市笠間町1754ほか8筆
有限会社 美園川ライス	金沢市才田町は118番地	金沢市才田町は92番ほか1筆
保志場 守	羽咋市粟生町リ31番地	羽咋市粟生町エ9-1番ほか1筆
農事組合法人 しなんた	羽咋郡志賀町代田62番地	羽咋郡志賀町代田237番ほか88筆
有限会社 直海釈迦堂営農組合	羽咋郡志賀町直海へ22番地1	羽咋郡志賀町釈迦堂西4番
有限会社 ソイル	羽咋郡志賀町北吉田ウ14番地	羽咋郡志賀町北吉田ニ225番ほか12筆
農事組合法人 祖浜営農組合	七尾市祖浜町イ7番地	七尾市祖浜町海15番ほか58筆
株式会社 OkuruSky	鳳珠郡穴水町字鹿波ハの1番地1	鳳珠郡穴水町字旭ヶ丘り40番6
一谷 育英	鳳珠郡能登町字鶴川18-74	鳳珠郡穴水町字比良ろ1番ほか3筆
有限会社 ワールドファーム	茨城県つくば市谷田部3395番地1	鳳珠郡能登町白丸424番ほか162筆
谷口 幸雄	鳳珠郡能登町字五十里ヶ部54番地	鳳珠郡能登町五十里ろ部32番3ほか3筆
農事組合法人 岩井戸農産	鳳珠郡能登町字黒川38号37番地	鳳珠郡能登町五十里ら部17番ほか1筆
有限会社 内浦アグリサービス	鳳珠郡能登町字清真25字14番地	鳳珠郡能登町宮犬38部56番1ほか32筆
農事組合法人 きずな	珠洲市野々江町テの部33番地	珠洲市野々江町え部49-1ほか39筆
田畠 輝優	珠洲市若山町吉ヶ池18-63-2	珠洲市若山町二子い字2番ほか5筆

## 2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

## (1) 縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

## (2) 縦覧期間

平成28年11月8日から同月22日まで

## 3 意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

## 国土調査の成果認証公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調査を行った者の名称

志賀町

## 2 調査を行った期間

平成26年4月25日から平成27年12月22日まで

## 3 成果の名称

羽咋郡志賀町(田中、今田、尊保、楚和、阿川、鶉野屋及び灯の各一部)の地籍図及び地籍簿

## 4 調査を行った地域

羽咋郡志賀町田中及び10の各一部、今田へ(山)の一部、尊保丑、巳、3、5、7、8及び10の全部並びに午、2、6、7及び9の各一部、楚和甲、乙、1、2、3、4、5及び7の全部並びに6、10、イ、ロ及びニの各一部、阿川甲、丙、丁、3、6、9及び11の全部並びに乙、4、7、12、13、15、16及び18の各一部、鶉野屋イ、イ(山)の各一部及び灯甲、1の全部並びに2、3、5及び1(山)の各一部

## 5 認証年月日

平成28年11月8日

---

## 1 調査を行った者の名称

志賀町

## 2 調査を行った期間

平成26年4月25日から平成27年12月22日まで

## 3 成果の名称

羽咋郡志賀町(里本江、給分、中浜、相神、草江及び稲敷の各一部)の地籍図及び地籍簿

## 4 調査を行った地域

羽咋郡志賀町里本江ぬ、64、70及び71の全部並びにり、63、丙及び丁の各一部、給分ツ、ナの全部並びに甲、ソ及び子の各一部、中浜ホの全部、相神ツ、ク、マ及びケの全部並びにヌ、ル、レ、ソ、ヤ、ほ、ち、ぬ及びらの各一部、草江ハ、ニ、ホ、ト及びチの全部並びにイ、へ、い及びろの各一部並びに稲敷イの一部

## 5 認証年月日

平成28年11月8日

---

## 1 調査を行った者の名称

志賀町

## 2 調査を行った期間

平成26年4月25日から平成27年12月22日まで

## 3 成果の名称

羽咋郡志賀町(酒見、稲敷、中浜及び相神の各一部)の地籍図及び地籍簿

## 4 調査を行った地域

羽咋郡志賀町酒見甲、松田、寺家、葦山及びニラ山の全部並びに池田、河原、入樋、門前、島田、辻田、縄界、新堂、細田、1、5、6及び7の各一部、稲敷イの一部、中浜イの全部及び相神チの全部

## 5 認証年月日

平成28年11月8日

---

## 1 調査を行った者の名称

中能登町

## 2 調査を行った期間

平成23年4月15日から平成27年11月9日まで

## 3 成果の名称

鹿島郡中能登町(能登部上、東馬場の各一部)の地籍図及び地籍簿

## 4 調査を行った地域

鹿島郡中能登町能登部上壱、弐、参、カ、タ、ツ、ナ、ヨ、レ及びワの全部並びにソの一部及び東馬場ロの全部

## 5 認証年月日

平成28年11月8日

---

## 地域森林計画の案の縦覧公告

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により、次のとおり加賀地域森林計画区の地域森林計画をた

てたいので、当該樹立に係る計画の案を平成28年11月10日から同年12月12日まで縦覧に供する。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

森林計画区の名称	縦 覧 場 所
加賀地域森林計画区	石川県農林水産部森林管理課並びに南加賀、石川及び県央農林総合事務所森林部

地域森林計画の変更案の縦覧公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、次のとおり能登地域森林計画区の地域森林計画を変更したいので、当該変更に係る計画の案を平成28年11月10日から同年12月12日まで縦覧に供する。

平成28年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

森林計画区の名称	縦 覧 場 所
能登地域森林計画区	石川県農林水産部森林管理課並びに奥能登、中能登及び県央農林総合事務所森林部

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、平成28年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成28年11月8日

石川県監査委員 作 野 広 昭  
 同 吉 田 修  
 同 浜 田 孝  
 同 岡 部 朋 代

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監 査 の 結 果
小松工業高等学校	平成28年10月4日	平成28年7月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松商業高等学校	〃	〃	〃
輪島警察署	〃	〃	〃
門前高等学校	〃	〃	〃
金沢西警察署	平成28年10月18日	〃	〃
金沢西高等学校	〃	〃	〃
奥能登教育事務所	〃	〃	〃
能登空港管理事務所	〃	〃	〃
能登高等学校	〃	〃	〃
輪島高等学校	平成28年10月21日	〃	〃
輪島漆芸技術研修所	〃	〃	〃
北部家畜保健衛生所	〃	〃	〃
羽咋工業高等学校	〃	〃	〃
南部家畜保健衛生所	〃	〃	〃
津幡警察署	〃	〃	〃
飯田高等学校	平成28年10月24日	〃	〃

珠洲警察署	〃	〃	公用車の交通事故が発生している。 交通事故防止を推進しなければならない機関であり、安全運転に万全を期するよう厳重に注意すること。
穴水高等学校	〃	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成27年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成28年11月8日

石川県監査委員 作 野 広 昭  
同 吉 田 修  
同 浜 田 孝  
同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監査年月日	監 査 の 結 果
学校法人北陸大谷学園	平成28年10月4日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人木場潟公園協会	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
へぐら航路株式会社	〃	〃
株式会社アイ・イー・パートナーズ	平成28年10月6日	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
株式会社岸グリーンサービス	〃	〃
公益財団法人いしかわまちづくり技術センター	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議	〃	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般社団法人石川県歯科医師会	平成28年10月18日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
河北潟干拓土地改良区	〃	〃
公益財団法人石川県臓器移植推進財団	平成28年10月21日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。